～ 快適な生活を送っていただくために～

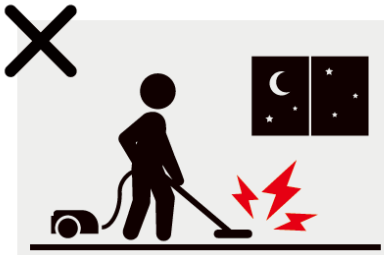
（共同住宅のルールとマナーのご案内）

★騒音を減らしましょう

共同住宅では住戸が隣接しているため、気付かないうちにまわりに音が漏れていたり、振動が伝わるようなことがございます。生活様式の変化で在宅の機会も増えたことから生活音に関する相談件数も以前と比べて増加しております。皆様の生活の中でのご配慮や心づかいによって皆様よりよい住環境が守られます。居住者皆様が日々快適に過ごせますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



・楽器の演奏、持ち込みは禁止
・テレビやオーディオの音量も抑えましょう



夜間、深夜、早朝の掃除機や洗濯機のご使用はお控えください



・窓を開けての通話、話し声
・特にバルコニーでの通話はお控え下さい



・建具、ドアの開閉も静かに
・キャスター付の椅子も振動として伝わります



友人を招いてのパーティーや飲み会等も周囲への音漏れ、時間帯にご配慮ください



・「ドンドン」と歩く足音も階下の人にとっては気になります
・小さなお子様のいる家庭ではマットを敷いたり対策を

『壁ドン』はNG ！　絶対にやってはいけません。

「うるさい！」と注意しようとしてとなりの壁を「ドン」と叩いたりする行為は絶対にやめましょう。
新たな騒音の発生となるだけでなく、トラブルを悪化させることにもなります。
騒音でお悩みの際は当社または建物管理会社にご相談ください。（注意文の掲示や投函等、対応いたします。）
※夜間、深夜に大騒ぎをしていたり、大音量で音楽をかけたりなど、**悪質なケースで管理会社の営業時間外の場合は警察にご相談ください。**



ある程度の生活音に関してはご理解を

音を完全に遮断するのは難しく、共同住宅ではトイレや浴室を使用した際の水の音や扉の開閉時の音などが漏れ聞こえてしまう場合があります。ある程度の音は「生活音」として許容していただく必要があることご理解ください。